



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成29年4月21日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

あなたの声を聞かせて下さい ～河川愛護モニター募集～

国土交通省では、河川の整備や利用、環境に関する住民の方々の声を十分に把握し、地域との連携をさらに進めるため、河川愛護モニターを募集しています。

活動内容 ご自身の河川愛護活動、河川内のごみ、施設の損傷、地元の情報提供、意見を、写真・資料等を使って月1回以上の報告

担当河川 ①常願寺川、②神通川(井田川・熊野川・西派川含む)、③庄川、④小矢部川(渋江川含む)のいずれかの国土交通省管理区間

募集人数 各沿川市町村から数名程度

対象 満20歳以上の「活動内容」を実行できる活動力を有する方

任期 平成29年7月1日～平成30年6月30日(1年間)

報酬 月額4,580円程度

応募方法 所定の応募用紙に必要事項記載の上、下記の宛先までお送りください。応募締め切りは、平成29年5月15日(月)必着です。

応募用紙の請求

はがき又はファクシミリに、①住所、②氏名、③電話番号、④郵便番号を記載の上、「河川愛護モニター応募用紙希望」とお書きになり、下記の宛先までお送りください。

また、ホームページ「パレットとやま」に応募用紙がありますのでご利用下さい。

【HPアドレス】<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

応募のお問い合わせ及び送付先

占用調整課 占用調整第二係 TEL:076-443-4765 FAX:076-443-4721
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

お問い合わせ先

■ 占用調整課長 桐生 篤 TEL:076-443-4765(直通) FAX:076-443-4721



パレットとやま

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
代表電話:076-443-4701
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号
<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

河川愛護モニターを募集します

1.活動内容

写真・資料等を使って、(1)～(4)の月1回以上の報告をお願いします。

- (1)担当河川へのご意見、ご自身の河川愛護に関する活動
- (2)河川内のゴミ・施設の損傷(緊急の場合は、すぐに報告！)
- (3)地元の情報提供
 - ①地元での河川美化など河川愛護活動に努めている方や団体のご紹介
 - ②地元のイベント情報
 - ③ご担当の河川の名勝や自慢話などの情報(写真提供も含みます)
- (4)その他、ご意見等

川を守ることは、街を守ること。川をつくることは、街をつくること。



ゴミの投棄



堤防の損傷



施設の損傷

あなたの声で川・街を良くしよう！

2.担当河川

- ①常願寺川
- ②神通川(井田川・熊野川・西派川含む)
- ③庄川
- ④小矢部川(渋江川含む)

のいずれかの国土交通省管理区間

3.募集人数

各河川数名程度

4.報酬

月額4,580円程度

5.任期

平成29年7月1日～平成30年6月30日

6.応募資格

- (1)「1. 活動内容」を実行できる活動力を有する満20歳以上の方。
- (2)「2. 担当河川」に記載した河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちで、毎月の報告を確実に行っていただける方。また、随時の報告を積極的に行っていただける方。
- (3)国土交通省の職員とその家族は除きます。

7.審査方法、発表

応募者多数の場合は、富山河川国道事務所で選考させていただきます。
また、モニター委嘱者には6月16日(金)までにお知らせいたします。

8.応募希望の方は

次のページの「河川愛護モニター応募用紙」をご記入のうえ、以下の宛先まで
平成29年5月15日(月)(必着)までにお送り下さい。

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号
富山河川国道事務所 占用調整課「河川愛護モニター募集」係

お問い合わせは「河川愛護モニター募集」係まで

TEL 076(443)4765 FAX 076(443)4721

河川愛護モニター応募用紙

ふりがな 氏名	〒	Ⓜ 生年月日	年 月 日 (満 歳)	性別	男・女
現住所	〒				
	☎ ()	FAX ()			
勤務先名					
住所	〒				
	☎ ()	FAX ()			

1. 普段「〇〇川」について感じていることや今後望むことについてお書き下さい(100字程度)

2. 河川愛護モニターの業務内容の中で、特にやってみたいと思うことは何ですか(100字程度)

3. 自己PR (100字程度)
